大分県消防協会会員互助会弔慰金見舞金拠出交付規約

昭和41年7月6日 制 定 昭和47年4月1日 一部改正 昭和51年4月1日 一部改正 昭和59年4月1日 一部改正 平成4年4月1日 一部改正 平成12年4月1日 一部改正 平成25年4月1日 一部改正 平成27年4月1日 一部改正 令和5年8月4日 一部改正

(意義)

第1条 大分県消防協会会員が死亡又は職務上の傷痍、火災その他の災害により罹災した場合は、この規約により弔慰金、又は見舞金を贈呈するものとする。

(拠 出 金)

第2条 第1条の消防団 (職) 員は、毎年度1人当たり50円を拠出するものとする。

(納入)

第3条 市町村消防団長及び消防(局)長は当該消防団(職)員の拠出金を取りまとめて、毎年度6月末までに全額を完納するものとする。

なお、納入した拠出金は退職、死亡その他いかなる事由があってもこれを 返戻しない。

(弔慰金及び見舞金)

- 第4条 贈呈する弔慰金及び見舞金の額は次のとおりとする。
 - 1 弔 慰 金
 - (1) 公務により死亡した者に対する弔慰金 100,000円 但し、同一事案により支給した第2項第2号の傷痍見舞金の額は 控除する。
 - (2) 公務死亡以外の弔慰金
 - ① 勤続年数15年未満の者

20,000円

② 勤続年数15年以上の者

30,000円

2 見 舞 金

(1) 重度障害見舞金

職務上の傷痍により重度障害の状態になった者 100,000円 但し、同一事案により支給した第2号の傷痍見舞金の額は控除する。

(2) 傷痍見舞金

職務上の傷痍により5日以上休業(入院または通院)した者 1日につき1,000円 但し、30日を限度とする

(3) 火災等見舞金

①火災その他の災害により、消防団員又は消防職員の居住している 住宅が全焼または全壊した場合

100,000円

②火災その他の災害費より、消防団員又は消防職員の所有している資産(住宅を除く。)が被害を受け、被害の程度が前①に準じると認められる場合

30,000円

- (4) 第1号に規定する重度障害とは「非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する省令別表第二」に定める障害等級第1級及び第2級の障害をいう。
- (5) 第3号に規定する火災等見舞金の贈呈については、①又は②のいずれか一方のみを贈呈することとし、②の贈呈に当たっては、各消防団長又は消防(局)長の意見書を徴したうえで、正副会長で協議のうえ決定するものとする。

(請 求)

(条 件)

- 第6条 次に該当する場合は、弔慰金及び見舞金を贈呈しないものとする。
 - (1) 既年度拠出金が未納の場合
 - (2) 自己又は家族の故意若しくは過失に起因する場合 但し、自傷行為を除く
 - (3) 事実が発生してから3年以内に請求がなかった場合

(弔慰金等の受取順位)

第7条 第4条第1項に定める弔慰金を受けとる順位は、「非常勤消防団員等に 係る損害補償の基準を定める政令」第8条第3項に定める順位を準用する。

(会 計)

第8条 この規約による会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

									令和	年	発第月	号 日
				消	防団	(職)	員弔慰金	金交付	具申書			
								(消防団			印印	
消	防	寸	等	名					消防	う団・消	防(局)本	:部
住				所								
氏				名								
生	年		月	日	昭和	平成	年	月	目	(歳)
拝	命	年	月	日	昭和	・平成	年	月	目			
勤	続		年	数		年	ヶ月					
殉	職	年	月	日		令和	年	月	目			
	が年齢		る者の! がに本。		氏名 年齢 続柄		歳					
振	込		П	座	(種目 フ リ 口座名	ガナ	銀行	(口座社	支/(番号)	Ė		
添	付		資	料	2 4	3 いっ	の証明書及	なび戸籍I)	情求様式 11 誊本 本証明」が』			写し

界∠	2万個	ノエケ	(७म)म	スと人グ	トレノヤが	33年)							
										令和	年	月	日
				消	防団	(職)	員弔慰	金交付	人具申	書			
							団員 職員	(消防団 (消防		()		印印	
消	防	団	等	名						消防団	団・消隊	方(局)本	:部
住				所									
氏				名									
生	年		月	月	昭和	• 平成	年	月		日	(歳)
拝	命	年	月	日	昭和	• 平成	年	月		日			
職				階									
勤	続		年	数		年	ヶ月						
死	亡	年	月	日		令和	年	月		日			
死及	亡 び	Ø	原 状	因況									
交付	ナを受	ける	者の.	氏名	氏名								
及び	が年齢	並ひ	に本	人と	年齢		歳						
の緑	柄				続柄								
振	込		П	座	(種目 フリ 口座名	ガナ	銀行	(口座	番号)	支店			
添	付		資	料	2 戸	□籍謄 本	が協会の福祉 で がれか添付		請求様	式 11 号	売及び1	3号の	写し

※添付資料が写しの場合は「原本証明」が必要です。

令和 年 月 日

消防団(職)員重度障害見舞金交付具申書

							団員	(消防	団長)			印
							職員	(消防	(局)	長)		印
消	防	-	寸	等	名					消	防団・消	防(局)本部
住					所							
氏					名							
生	左	F	,	月	日	昭和・平成	年	月		日	(歳)
拝	命	Ź	丰	月	日	昭和・平成	年	月		日		
職					階							
事	故多	爸 生	生 ′	年 月	日	令和	年	月		日		
事	故	発	生	:場	所							
事故発生の状況並びに本人の活動状況の詳細												
症	状	国 万	定 ′	年 月	日	令和	年	月		日		
振	ì	入		П	座	(種目) フ リ ガ ナ 口座名義人	銀行	(口)	至番号		反店	
添	ſ	十	1	資	料	1 日本消防協 2 機能障害の (1・2 いずる ※添付資料が写)程度を診れか添付	羊記した)	医師	診断書	<u>+</u>	14 号の写し

令和 年 月 日

消防団(職)員傷痍見舞金交付具申書

							闭昌	(消防[哥長)				印	
								(消防		長)			印	
消	防	団	等	名							当防団	消防	5(局)本部	, ,)
			.,								*D*	11412	, (), (3), () Hi	
住				所										
氏				名										
生	年		月	日	昭和•	平成	年	月		日		(歳))
拝	命	年	月	日	昭和•	平成	年	月		日				
職				階										
事	故 発	生	年 月	日		令和	年	月		日				
事	故多	举 生	三 場	所										
事故発生の状況並びに本人の活動状況の詳細														
傷		痍		名										
休	業		期	間		令和	年	月		日 7	から			
71*				111		令和	年	月		日	まで			
						とおり相	違ない	ことを	証明し	ノま ⁻	す。			
寸	長	等	証	明	令和	年	月		日					
						消防		長					印	
							銀行				支店			
振	込		口	座	(種目)		(口)	E番号))				
3/2	~			/	フリ	ガナ								
					口座名	義人								
					医療機	関の入院」	以外に請	青求がま	ある場	合は	,公彩	務災害に	こよる休美	牂
添	付		資	料	証明を	添付する。	こと。							
					※添付	資料が写	しの場合	は「原	[本証]	明」	が必要	です。		

٦ŋ ·	ノウ化	1		マガ	19年112.									
										令和	年	<u>=</u>	月	目
			消	防医	引(職)員	火災等見	上舞金	交付,	具申	書			
								(消防) (消防	団長) (局) ,	長)			印 印	
消	防	団	等	名						消防	5団・	消阞	5(局)本	部
住				所										
氏				名										
生	年		月	日	昭和•	平成	年	月		日	((j	歳)
拝	命	年	月	日	昭和•	平成	年	月		日				
職				階										
罹	災	年	月	日		令和	年	月		日				
罹	災		原	因										
振	込		П	座	(種目 フ リ 口座名	ガナ	銀行	(口區	座番号)	支师	店			
添	付		資	料			正明した全原 が写しの場合				必要で	ずっ		

※添付資料が写しの場合は「原本証明」が必要です。